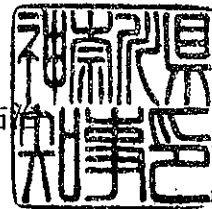




政総第 1628 号
令和 5 年 10 月 10 日

神奈川県議会議長 加藤 元弥 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治



質問趣意書について (回答)

令和 5 年 9 月 25 日付け神議第 1729 号をもって送付のありました谷和雄 議員からの質問趣意書について、別紙のとおり答弁書を提出します。

問合せ先
政策局総務室
企画調整第二グループ 土屋
内線 3026

答 弁 書

産科等の医療提供体制の確保について

安心して子どもを生み育てることができる環境を整備していくことは大変重要です。

産科の医療体制について、県ではこれまで、安全・安心の確保と、医師の労働環境の改善の面から、高度な医療や救急を担う基幹病院を中心に、機能を集約する「分娩施設の拠点化」と「地域連携の強化」を進めてきました。

一方で、県民の皆様からは、「身近な地域に、分娩施設や小児科が必要」という声も多くいただいていたことから、令和5年度6月補正予算において、新たに産科や小児科の施設を整備する医療機関等への補助事業を計上したところです。

この事業は、産科に加えて小児科や助産所も対象とし、医療機関等の経営安定の観点から、市町村が行う移住促進施策等との連携を図ることとしています。また、県内の産科等の医師が、少ない地域から多い地域へ「逆流出」することがないように、補助の条件を設定しています。

県では、この補助事業の活用が進むよう、医療関係者等への周知を進めるとともに、市町村とも連携し、地域での調整を支援していきます。

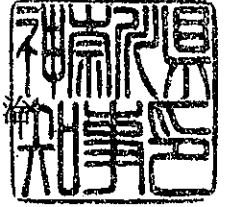
こうしたことにより、県内の産科等の医療提供体制の確保に、しっかりと取り組んでまいります。



政総第 1628 号
令和 5 年 10 月 10 日

神奈川県議会議長 加藤 元弥 殿

神奈川県知事 黒岩 祐滄



質問趣意書について (回答)

令和 5 年 9 月 25 日付け神議第 1729 号をもって送付のありました青木マキ議員からの質問趣意書について、別紙のとおり答弁書を提出します。

問合せ先

政策局総務室

企画調整第二グループ 土屋

内線 3026

答 弁 書

1 フードバンク・フードドライブといった食支援活動について

● 食支援活動の意義と県の役割について

2022年の国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は11.5%となっており、子どもの約9人に1人が相対的貧困の状態にあります。現在もなお、コロナ禍の影響が残る中で、子ども食堂を中心とした食糧支援は、経済的に厳しい状況にある家庭の子どもたちの日々の生活を支える役割に加え、助けを求める声を上げづらい「見えない困窮者」を見つけ、支援につなげる役割も期待できます。

県は、こうした子ども食堂などの活動を後押しするとともに、子ども食堂のネットワーク化、フードバンクやかながわSDGsパートナー等の企業との連携促進などにより、持続的に活動できる環境を整備する役割を担っています。

● これまで県が取り組んできた、市民活動を後押しする事業、新たな食支援活動の創出を促す事業とその成果について

県は、令和2年度から県内市町村や企業等に対し、未利用食品を持ち寄りフードバンク等に寄付するフードドライブへの参加を呼びかけており、令和4年度には百貨店や金融機関等60を超える企業や団体が協力し、公益社団法人フードバンクかながわへの食料品寄附が約120トンになるなど、令和2年度比で2倍以上に増加する一助となりました。

また、子ども食堂に対して、コロナ禍における感染防止対策や、会食を控えるため食堂からフードパントリーに切り替える際の費用、さらに昨今の物価高騰への対応として協力金を支給しており、令和4年度は174件の子ども食堂に支給しました。

さらに、子ども食堂と、子ども支援の取組に関心を持つSDGsパートナーとをマッチングしたところ、子ども食堂と食育に取り組む企業との継続的な連携がスタートしました。

● 食支援にかかる事業や市民活動を後押しする事業の今後の予定について

フードドライブについては、引き続き、かながわSDGsパートナーを中心に県内企業等に実施を呼びかけるとともに、地域のスポーツチームと連携してゲーム開催時のフードドライブなどに取り組んでいきます。

また、新たな取組として、地域の農家への余った古米等の提供の呼びかけなども行っており、今後も、多様な方々に向けて、参加を呼びかけていきます。

子ども食堂については、子ども食堂のネットワーク化や、企業からの支援を各子

ども食堂へ円滑につなぐ、マッチング・コーディネートを進め、持続的に活動できる環境づくりに取り組んでいきます。

● **県庁でのフードドライブ活動と、様々な公共施設でのフードドライブの実施を呼びかけることについて**

県では、令和3年度から食品ロス対策月間の10月を中心に、県庁及び一部の出先機関でフードドライブを実施してきました。

また、令和5年8月からは、県庁本庁舎において、フードドライブの常設化を始めました。

今後は、県だけではなく、広く県内市町村に対しても、より多くの方が身近に訪れる公共施設でのフードドライブの実施を呼びかけていきます。

● **県として、広く県民に食支援の意義を伝え、企業・団体との連携など寄附を広げること、フードロス対策の視点からも企業と食支援団体とのマッチングなどの取り組みをより一層推進することについて**

県では、廃棄物処理法に基づき排出削減への取組が義務付けられている多量排出事業者等を対象とした説明会などにおいて、フードロス削減の観点からフードバンクの取組を周知するとともに、SDGsパートナーミーティングなどを通じ、フードロス対策に取り組みたい企業と地域のフードバンクとのマッチングや、子ども食堂への支援を希望する企業と子ども食堂とのマッチングを一層促進していきます。

また、子ども食堂については、全ての子どもの居場所、困難を抱える子どもたちの支援拠点としてニーズが高まっていることから、県内の子ども食堂の活動情報を収集し、それを取りまとめて県のホームページで公開し、県内のどこに住んでいても身近な子ども食堂の情報にアクセスできるよう、取組を進めていきます。

2 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」基本計画の策定について

● **県の基本計画策定の進め方について**

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」では、DVも含め、家族関係に悩む方、生活困窮により住まいを失うおそれのある方など、支援の対象が幅広く規定されるとともに、困難を抱える女性の意思が尊重され、多様な支援が切れ目なく実施されるという基本理念が掲げられています。

そこで、県では今年度、困難な問題を抱える女性に関する支援施策を総合的に推

進するため、「かながわDV防止・被害者支援プラン」の改定も含めた形で、「(仮称) 困難女性等支援計画」を策定したいと考えています。

計画策定に当たっては、県議会に報告を行い、ご議論いただくとともに、当事者、県民の皆様、市町村・関係機関、神奈川県男女共同参画審議会などのご意見を伺いながら、当事者目線に立った内容を検討していきます。

● 困難な問題を抱える女性の現状や課題について

県では、困難を抱える県内の女性約千人に、困りごとや生活実態を把握するアンケートを実施したところ、DV被害に限らず複数の課題を同時に抱える方が多いことが明らかになりました。

さらに、支援を担う市町村や民間団体にヒアリングをしたところ、アンケートの結果と同様に、困難を抱える女性のニーズは様々でした。

こうした現状を踏まえ、県では、DVを含め複数の課題を同時に抱える方々に対し、多様なニーズに応じた切れ目ない支援を提供できるよう、当事者目線に立って様々な機関が連携・協働した支援策を検討していきます。

● 計画策定に現場の声を反映させていく方策について

当事者目線に立った計画を策定するため、これまで県内すべての市町村をはじめとして、関係機関、民間支援団体や当事者のご意見を伺ってきました。引き続き、関係機関や県民の皆様からのご意見をいただき、困難な問題を抱える女性の実情を踏まえて計画策定を進めていきます。